

2021年11月30日

各位

本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号  
会社名 株式会社 出前館  
代表者 代表取締役社長 藤井 英雄  
(コード番号: 2484 東京証券取引所 JASDAQ 市場)  
問合せ先 財務経理グループ  
TEL: 050-5445-5390  
URL: <https://corporate.demaecan.com/>

## 第22期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

1. 対象となる有価証券報告書  
第22期(2021年8月期)有価証券報告書(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
2. 延長前の提出期限  
2021年11月30日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2021年12月28日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2021年11月12日付で公表した「第22期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」及び本日付で公表した「誤謬に係る社内調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2021年8月期決算に係る監査手続の過程において、監査法人から債権債務の残高について誤謬の存在を指摘されておりました。具体的には、出前館利用者が「出前館」を通じてクレジットカード決済等で購入した商品代金に係る未収入金や各加盟店へそれぞれ個別に支払う未払金の残高に誤謬が存在することが判明しました。また、この誤謬の調査を進める中で外注費の計上漏れも判明し、損益に影響を与えることから、過去に提出した有価証券報告書等及び内部統制報告書の訂正報告書の提出、決算短信等の訂正を要する見込みとなりました。これに伴い、過年度から2021年8月期までの期間における追加的監査手続の実施が必要であり、相応の時間を要しております。

以上の理由から、第22期(2021年8月期)有価証券報告書を金融商品取引法第24条第1項の提出期限までに提出することができないと判断し、当該有価証券報告書の提出期限の延長申請を行うことといたしました。

当社では部門横断的な役職員で構成される社内調査チームを組成し本格的な社内調査に着手しております。未収入金及び未払金に関して不正な資金移動が疑われるような取引先や支払いは検出されていないことから、不正の可能性をうかがわせる状況にはございませんが、費用計上がなされていない外注費の支払処理については、そこに不正の意図がなかったかどうかについて検証を行う予定です。また、それ以外の誤謬も想定されることから、より客観性の高い専門家を加えた調査委員会による調査体制が望ましいと考え、本日、社内調査委員会の設置と調査体制の移行を決定いたしました。社内調査委員会、社内調査チームと当社の監査法人との間では、定例ミーティングを開催

し、随時、調査状況を共有し意見交換を行い、監査法人の追加の監査手続等を同時並行して進められる様にすることで速やかに監査意見をご提出頂けるようにいたします。

#### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上